

31.3.13

第 号

行政視察内容報告書

平成 31年 3月 13日

土佐清水市議会議長
永野 裕夫 様

会派名 無所属(日本共産党)

(提出者) 氏名 前田 晃



下記のとおり報告します。

項目	<input type="checkbox"/> 現地視察 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会への参加	<input type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 会議への参加	<input type="checkbox"/> 要請・陳情行動
参加者	岡本 茠 前田 晃		計 2人
期日	平成 31年 1月17日 から 平成 31年 1月18日 まで		

【概要】(年月日・場所・内容)

1. 参加した研修会

○研修会名 「市町村議会議員研修（2日間コース）」（全国市町村国際文化研修所主催）

自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～

○期日 平成31年1月17日（木）～1月18日（金）

○場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎2-13-1）

○内容 ◇講義I「地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要」

・講師 稲沢克祐（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授）

◇講義II「自治体財政指標の見方」

・講師 小室将雄（有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室サブリーダー）

◇演習「財政指標分析に関するグループ演習」

・講師 小室将雄（同上）ほか

◇講義III「演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント」

・講師 小室将雄（同上）

2. 講義・演習の内容要旨

講義Iでは、①予算・決算に対する議員の役割、②財政分析の考え方をどう活かすか、③健全化判断比率をどう活かすか、という3つの柱での総論的な話があった。「財政民主主義」の下では、住民に負担を負わせる自治体の行為や経費の支出には住民の承認が必要で、歳入歳出は予算・決算という文書の形式にして議会の承認を得ることになっている。そこに住民を代表する議会と議員の役割があり、決算と予算には連続性があるため決算情報を分析することにより予算審議を充実させることができるということであった。

財政分析指標は、財政状況を知らせるシグナルであり、健康診断のようなもの。その自治体の財政運営の健全性を見る指標となる。財政分析指標のそれぞれの意味を理解し、自治体の財政分析に活用することが求められている。「財政健全化法」における健全化判断比率4指標は、資金繰りと債務償還能力を示しており、短期かつ長期的な債務償還が可能かどうかを判断するものである。実質公債費比率に関わる決算・予算審議では、3カ年平均を行う前の各年度の比率の推移、特定財源として算定された額、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額の元利償還金・準元利償還金に対する割合などが確認する観点として挙げられた。

最後に予算審議のポイントとして、「木を見て、枝ぶりを見て、葉っぱを見る」として、①予算編成方針の確認、②現年度予算と翌年度予算案との比較、③目的別・性質別に前年度伸び率を比較、④首長のマニフェストと予算案との関係の確認、⑤さまざまな計画と予算案との関係の確認、⑥歳出予算を事業別に検証（特に人件費）、⑦委託料、補助金、負担金は積算も確認、などが挙げられた。

講義Ⅱでは、「自治体財政指標の見方」というテーマで、指標ごとに意味、算出式、活用法等について学習した。

<資金繰り指標>

◇形式収支＝歳入総額－歳出総額～1会計年度の現金收支差額。マイナスになった場合は繰上充用で対応するが、その場合は資金繰りが逼迫していると考えられる。

◇実質収支＝形式収支－翌年度に繰り越す財源～その年度の実質的な黒字額。資金繰りの健全性を示す重要な指標。ただし、黒字額が大きいことが必ずしもよいとはいえない。

◇実質収支（赤字）比率＝実質収支（赤字）額/標準財政規模～実質収支比率は概ね3～5%が望ましいとされている。

◇連結実質赤字比率＝連結実質赤字額/標準財政規模～公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。

<歳出構造>

◇経常収支比率＝経常経費充当一般財源/経常一般財源+減税補填債+臨時財政対策債～経常的な一般財源収入のどれだけが経常的な経費に充てられたかを示した指標で、財政構造の弾力性を示す。一般的に70～80%が望ましいとされる。H28年度の地方公共団体全体の経常収支比率は93.4%となっており、硬直的な地方財政の状況が続いていることが分かる。

◇義務的経費比率＝義務的経費/歳出合計～義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の比率が高いほど歳出構造の弾力性が乏しくなっており、50%前後に達すると硬直化していると言われる。

<歳出構造（公債費負担）>

◇実質公債費比率＝（元利償還金+準元利償還金）－（特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）/標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額～借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したもの。18%以上は起債許可団体、25%以上は早期健全化団体となり単独公共事業の起債制限、35%以上は財政再生団体となり一般公共事業の起債も一部制限される。

◇公債費負担比率＝公債費充当一般財源/一般財源総額～公債費に充当された一般財源の一般

財源総額に対する割合を表したもので、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。一般的には財政運営上 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

＜歳出構造（人件費負担）＞

◇人件費比率=人件費/歳出総額～歳出総額に占める人件費の割合。アウトソーシングをすると、人件費が物件費（委託費）に代わるため、人件費比率は低くなる。

◇ラスパイレス指數～地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別構成などが国と同一であると仮定して比較算出したもの、国を 100としたもの。

◇人口 1000 人当たり職員数～その給与が人件費として整理される人口 1000 人当たりの職員数を表すもの。職員定数の削減を外部委託の推進や臨時職員等で対応を進めた場合には、この指標値は低くなるが、反対に物件費が増加する点に留意が必要。

＜歳入構造＞

◇財政力指標=基準財政収入額/基準財政需要額～財政力指標は潜在的な財政の余裕度を表した指標。財政力指標が 1 未満の自治体には地方交付税が交付される。

◇自主財源比率=自主財源/歳入総額～自主財源比率は歳入全体に占める自主財源（地方税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄付金・繰入金・繰越金・諸収入）の割合。

＜ストック指標＞

◇将来にわたる実質的な財政負担比率=地方債現在高+債務負担行為額-積立金現在額/標準財政規模～地方債残高が減少している場合でも、積立金がそれ以上のスピードで取り崩されているケースもあり、将来負担の分析には、将来負担と留保財源の両面からの検討が必要。

◇将来負担率=将来負担額-（充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）/標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額～自治体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。都道府県では 400%，市町村では 350% になると、早期健全化団体となる。

グループ演習では、6～7名のグループに分かれて、匿名市町村の「H28 年度財政状況資料集」を使って、その自治体の財政状況を分析した。①健全化判断比率、②資金不足比率、③資金繰りの状況、④公債費負担の状況、⑤人件費負担の状況、⑥歳出構造の状況、⑦歳入構造の状況、⑧ストックの状況を「財政状況資料集」から読み取り、最後にまとめとして、その自治体の主な財政上の問題点と当面の対策、そして中長期的な課題について確認し合った。

講義Ⅲでは、本研修会全体のまとめとして、地方行財政をめぐる動向について話がされた。全国的に自治体の実質公債費比率、将来負担率は低下傾向にあり、経常収支比率は 90% 前後で推移している。人口減少などの社会構造の変化をふまえて、国・地方ともに歳出の増加を前提としない徹底的な抑制や債務の圧縮に向けた財政制度の改革が進められている。その主なものとして、トップランナー方式の導入、公共施設等の適正管理の推進、公共施設等総合管理計画の見直し・充実、固定資産台帳情報の公表、公営企業の経営改革、行政コストやストック情報の開示、「財政状況資料集」等による分析、基金残高に関する調査結果の公表などが挙げられた。また、限られた財源を有効に使うために、「地方公会計」を予算編成等に積極的に活用することが進められているということであった。

3. 研修会に参加して（所感）

自治体の財政状況のチェックは、「財政民主主義」の下で市民の負託を受けた議会と議員の重要な役割であり、分析指標を活用して財政状況を分析する力は、議員にとって必要不可欠な力だといえる。今回の研修だけで、財政分析指標を理解しその技能が十分身についたといえな
いが、財政分析指標の意味と役割、自治体の財政状況を分析する手順と方法などを基礎から学
べたことは大きな収穫だった。さらに研修を深め、学んだことを本市の財政状況の分析に活か
していきたい。

本市はH29年度に実質公債費比率が18%を超え、県下で唯一の起債許可団体となった。
この原因は、主に南海トラフ地震対策として短期間に集中して、学校や公民館、消防署等の公
共施設の高台移転と改修を行ったことにある。有利な起債を利用したといっても市債残高は年
間予算のおよそ1.5倍にあたる160億円（H29年度）に達しており、「長期財政見通し」
によれば、今後10年間に毎年15～16億円程度の公債費が必要で、実質公債費比率も18
%をこえたまま推移、さらにはH35年度からは2億円程度の財源不足が続くことも予想され
ている。このような本市の厳しい財政状況からすれば、後年世代にこのツケが回ることは確実
で、歳出減による行政サービスの低下は避けられないであろう。

しかし、実質公債費比率も18%超えをもたらしたこの間の財政運営については、震災対策
により市民のいのちとくらしを守るという短期と長期の政策的な判断も絡み、その評価はそれ
ほど簡単ではない。最終日の講師が、「財政状況を良くするには何もしないことだ」とジョー
クで述べたが、その点からいえば財政状況の良し悪しと行政施策の充実とが必ずしもイクオー
ルにならないことも理解しておくべきだろう。いずれにしても、財政分析指標による本市の財
政状況の厳しさが明らかになった今、市長には、市民が抱いている将来の負担増と財政破綻へ
の不安感を、「大丈夫だ」という言葉だけで済ますのではなく、この状況が「持続可能」な財
政運営の範囲内であるという根拠をしっかりと示して、説明責任を果たすことが求められてい
る。

実質公債費比率が18%から25%超え（早期健全化団体）に至らないよう、その他の財政
分析指標も活用しながら本市の財政状況をチェックし、今後とも財政力に見合う身の丈に合っ
た健全な政運営がすすめられるよう求めていきたい。